

# 令和5年度の政務活動状況をお知らせします

ここでは、会派および会派に属さない議員の主な活動状況とあわせて政務活動費の執行状況について報告します。

会派とは、議会内に結成された、同じ考えを持った議員の集まりのことをいい、湯沢市議会では、2人以上で構成される団体のことを指しています。

◆令和5年4月1日～令和6年3月31日

名称	湯和会・公明	政和会	湯沢政策研究会	宮原晃議員	佐藤勝議員	加藤昭嗣議員
主な活動内容	①R5.6.25-26 ◇調査研究／要請・陳情活動（東京都）	①R5.8.20 ◇広報（会派活動報告チラシ）	①R6.2.7 ◇研修（静岡県）	①R5.10.25-26 ◇調査研究（青森県）	①R5.10.25-26 ◇調査研究（青森県）	①R5.10.25-26 ◇調査研究（青森県）
	②R6.1.7 ◇広報（会派活動報告チラシ）	②R5.10.24-26 ◇調査研究（福岡県）	②R6.3.24-25 ◇調査研究（京都府）	②R6.3.26-27 ◇研修（東京都）	②R6.3.26-27 ◇研修（東京都）	
	③R6.3.24-25 ◇調査研究（東京都）	③R5.10.25 ◇資料購入（書籍）				
	④R6.3.28 ◇事務所費（レターケース）	④R6.3.18 ◇調査研究（宮城県）				

※このほか、政務活動費を伴わない勉強会なども行われています。



「政務活動費」とは、議員が政策立案、政策提言などを行うための調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付するものです。

本市では、湯沢市議会における会派および会派に属さない議員（会派無所属議員）に対して、議員1人当たり月額10,000円を交付の上限としています。

政務活動費の交付を受けた会派の代表者または会派無所属議員は、当該年度終了後、収入および支出の報告書（収支報告書）を作成し、領収書などの証拠書類を添えて議長に提出しています。

湯沢市議会では、より一層、政務活動費の運用の透明性を高めて、市民に対する説明責任を果たすため、「**完全後払い**」として、収支報告書や領収書などをホームページで公開しています。

## 令和5年度 湯沢市議会政務活動費執行状況一覧

市ホームページで公開しています▶



◆令和5年4月1日～令和6年3月31日

（単位：円）

	湯和会・公明	政和会	湯沢政策研究会	宮原晃議員	佐藤勝議員	加藤昭嗣議員	計
交付上限額	840,000	650,000	240,000	120,000	120,000	70,000	2,040,000
交付金	787,880	579,166	240,000	103,900	103,790	30,060	1,844,796
その他収入	200	2,600	14,330	210	210	210	17,760
収入合計	788,080	581,766	254,330	104,110	104,000	30,270	1,862,556
調査研究費	278,420	35,582	211,970	30,270	30,270	30,270	616,782
研修費		427,210	42,360	73,840	73,730		617,140
広報費	256,960	116,974					373,934
要請・陳情活動費	189,450						189,450
資料購入費		2,000					2,000
事務所費	63,250						63,250
支出合計	788,080	581,766	254,330	104,110	104,000	30,270	1,862,556

※その他収入については、各会派及び議員が負担しているものなどを表します。

※陳情活動と調査研究、研修等を同一行程で行った場合は、1つの項目にまとめて計上しています。